



場 所 役 者 田 順 一
 行 町 任 深
 発 垣 資
 岡 垣 町 長

公民館落成する

昨年八月から一億一千万円の金をかけ、岡垣町中央公民館を建設中だったが、三月で落成の運びになる。

公民館は社会教育のための中心となる施設で、施設、設備と、その職員が有機的に結合して、はじめて機能が發揮できるものである。だから単なる建物ではない。

公民館の性格

公民館は、自らの意志をもって社会教育事業を行なう事業主体である。(人格をもっている)

又、公民館は、物的要素と人的要素を一体とした統一体であり、専属的物的、人的施設を具備し社会教育機関である。

× × × ×

社会の進展、経済の成長はめざましいが、余りにも急激であるため、社会連帯意識の欠陥や、人間疎外感のひろがり・断絶と、ますます孤獨な大衆がふえつつある。

公民館の機能

1、地域住民が集り、話しあいに使う集会の場であり

2、住民が個人的に、集团的に慰安、娯楽の場として利用する憩いの場であり

3、住民がグループ等をつくり、自主的に活動する場であり

4、住民が生活上の要求や関心に、より、必要な知識、技術を習得する学習の場であり

5、生活上の問題を解決するため備えつけられたいろいろなものを活用する場であり

6、日常生活の諸問題を解決するための生活相談の場である。

一口でいうなら、人間性の回復の場所、生涯教育の拠点、町振興の底力を生み出す場所である。

条例にもとづき、大いに利用下さい。条例等は四月号に掲載します。

公民館

新公民館電話番号二一〇一六二



「剣道教室」開設

来る四月一日から開館する岡垣町中央公民館で、地域特様の御要望により剣道教室を開館することになりました。

「剣道は礼に始まって、礼に終る」に申されていますが、戦後は各種スポーツと共に、大いに普及してまいりました。現在安易なレジャーに流れやすいときに、青少年の心身鍛錬に、体力作りに、又不良化防止の為にも大いに役立つものと考えております。

- すなおな子供。
 - 自分のことは自分でする子供
 - たがいに助けあう子供。
 - すすんでよい事をする子供。
 - 礼儀正しい子供。
- に育てることを目標に開設したいと考えております。
- 左記要領で開塾致しますので多数御参加下さい。

記

- 一、場所 岡垣町吉木中央公民館
- 一、日時 毎週水金 午後五時より
- 一、参加資格 小学校四年生以上男女不問、中学生、高校生、一般も可、初心者もどうぞ。
- 一、費用その他、最初は竹刀(一〇〇〇円位)負担してください。進歩の状況で防具等御相談致します。
- 一、申込先、岡垣町役場、社会教

とどいたら、まず、とじましよう

育課長畑武宛(電②一三二二一)か、左の指導者に三月三十一日迄

一、開室予定日 四月九日(日)
 一、その他詳細につきましては開室のとき御連絡申し上げますのでそのときは本人と保護者同伴で御出席下さい。

剣道教室指導者

- 八段教士 吉田 次郎 元松原
- 六段錬士 松丸 成政 東山田
- 六段錬士 高山 弘 野間
- 五段錬士 神山美喜夫東海老津
- 五段錬士 吉田 武富 野間
- 五段錬士 森 真信県職住宅
- 五段 広渡 忠義 元松原

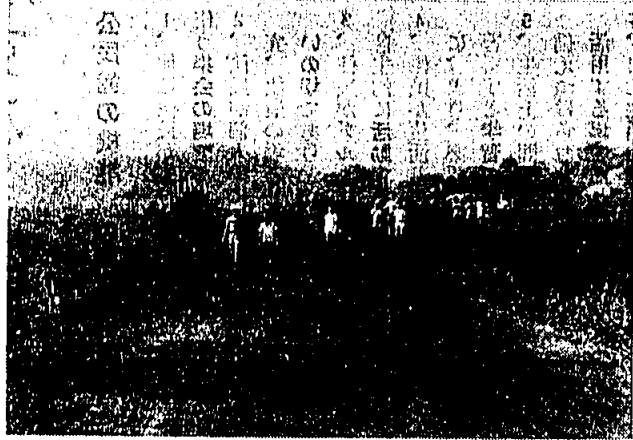
●申込は左の様式でお申込み下さい。

- 剣道教室申込書
- 一、本人氏名 男女
 - 生年月日 日生(満才)
 - 一、保護者氏名
 - 一、住所 番地

進め進めの学習施設

岡垣町の学習施設は真下でも珍らしい程の南向きの姿で進められ、岡中講堂、山田増築教室は四月の新学期から、社会教育町民学習の施設、中央公民館も三十日に落成式が行われ皆さんの学習をお待ちしています。これに続いて町当局は東部に学習等の施設として

公民館集会所保育所を兼ねたものを準備中であり、戸切小学校プール山田小講堂など年次計かくを進めている。殊に公民館は「ゆりかごから墓場まで」といわれる生涯教育学習の場として全町民の為めのものであるのです。ただ一つ注意しておきたいことは、公民館は専門家を養成するのではないので



プロは学習の対象となりません。プロばかりの集りや学習には初心者一年生が入りにくので、町民全体の学習は初歩から始めなければなりません。卒業したら自立独立で活動していただくことになりま。然し指導者や世話人は専門家として是非必要です。理解や教養を広め技術や生活を高めるための

町民学習の場であって、わかりやすく言えば社会学校です。館長(校長)職員(指導者)町民(学習者)の三つが中心となりほとんど卒業生として学習者を送り出すこととなります。自発的に学習に参加していただいで強制はいたしません。すばらしい公民館ですばらしい学習が行なわれますことを期待します。

中央公民館ができたので将来は各地区に分館ができて行くように念願しております。

教育委員会の中に学務課があり社会教育課がありそして公民館が社会学習の施設として新しくできて学校教育とならんだ形になりました。内容を高め充実して行くために町民の皆さんの積極的参加が切に望まれるわけです。

(教育委員会)

公民館事業の講師募集

四月から新公民館で、公民館活動を始めますが、そのうち生花教室、茶道教室、料理教室、普通教室の講師を募集します。希望の方は四月五日、生花は八時三十分、茶道は十一時、料理は十四時、書道は十六時に新公民館にお集まり下さい。 公民館

公民館結婚式の料理等

公民館結婚式ができるようになりましたが、公民館では料理は全然作れませんので、全部仕出しです。結婚式の度に仕出しを希望される業者の方は四月六日九時岡垣町役場第三会議室にお集り下さい。

又その折の結婚写真を撮る希望の業者の方は
 四月六日十三時岡垣町役場にお出下さい。

いづれも、内容を説明し、納得がいつたら指定します。 公民館

謡曲の会員募集

五月から、観世流師範の今村誠先生を福岡から来てもらい、謡曲、仕舞の指導をうけたいと思

います。場所は公民館ですが、月に二回するか三回にするか、会費はいくらにするかは、受講者が寄ってきめたいと思います。

受講希望の方は、三月三十一日まで公民館に申し込んで下さい。希望者が非常に少なければやめ

公民館

第八回町民体育祭

第八回の町民体育祭を四月十六日(四月第三日曜日)実施します(当日雨天の時は四月二十三日)。正九時岡中で開会、午前中各種競技、午後は男子五名、女子四名によるバレーボール大会をします。観戦をして下さい。 公民館

歩こう会

会員募集

四月から十一月まで毎月第二日曜日、七時海老津バス停集合で歩こう会を実施、七、八軒、文化財を探索し、はや足の体力づくりをします。

この外、四月二十三日、城山、金山縦走登山、五月七日湯川山登山、六月四日福智山登山、十月二十二日室満山登山、十二月十七日年令別マラソンを実施します。以上はいづれも日曜日です。これに十回以上参加された方には記念品を贈ります。

福智山登山

六月四日の福智山登山は、貸切バスを使用しますので、今から手配しておかないと車がありません。希望者は三月三十一日まで公民館に届けて下さい。会費は五百円くらいです。

海老津バス停に七時三十分集合、上野岐、奥園寺、上野庵等も見

学の手定です。雨天の場合は中止。
 止。
 附記
 体育行事はすべて、傷害については、その場の応急処置はするが、事後の責任は負いません。

公民館



体力づくり

(12)

肥えすぎ

これだけは「誰かさん」には
 非難んで頂きたい。

公民館

肥えすぎは病気ではないがよくはない。

赤ん坊は昔に比べて太っているし、二十才位までの男女の皮下脂肪は、戦前に比べ問題ならんくらい厚くなっているが、肉はついていない。
 肥満とは、脂肪が体重の一〇%以上あることをいう。ひどいのは

体重の三〇%もある。体重八〇kgの三〇%・二四kgが脂肪である。すると常に二四kgの荷物を背負っていることになる。
 二四kgをカロリーに直すと、脂肪一kgが九千カロリーだから二万六千カロリーになる。

一日三千カロリー食べる」とすると、二ヶ月分の食料をかきで歩いていくことになる。疲れるのは当たり前である。心臓も大変である。

カロリーとは熱量のこと、一カロリーは一

瓦の水を一度上げる熱量。
 糖質一瓦は四カロリー
 蛋白質一瓦も四カロリー
 脂肪一瓦は九カロリー

この脂肪の半分は皮下脂肪の形で胸から腹につく。丁度ヨロイを着たようになる。ヨロイを着ると重く、呼吸も楽でない。すると血液に酸素を充分送ることもできない。頭がボーとしてむくむくなる。あと半分は体のいたるところに

たまる。血管壁についたのが動脈硬化である。肥満体に動脈硬化、高血圧が多いのはそのため。また体重が重いから、運動するとき動脈の負担が重くなるので、硬化しやすく、ひいては脳溢血にもかかりやすいということになる。
 肥えすぎはそれ自体病気ではないにしても、いろいろの障害に繋がっていく性質をもっている。特に中年以降の太りすぎは高血圧、心臓病、糖尿病、腎臓病の原因になる。
 大りすぎは運動不足が原因。

公民館

地籍調査事業

国土地調査法に基づく地籍調査事業を昭和四十七年度は、岡垣町大字三吉、手野の二地区を実施します。

地籍調査は、正しい測量によって、新しく地図と帳簿を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番面積を明らかにするための調査なのです。

この調査は、宅地等の外に道路用水路、溜池等すべての土地について行ないますから、その各々の土地について境界を明確にすることが必要です。

三吉、手野区に土地を所有して居られる方は隣接土地との境界は現地で確認出来るでしょうか、又その境界は隣接所有者と相互了解の

上のものでしょうか、若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認しておられないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議の上境界を決定し、境界杭を設置して下さい。

調査は土地の一筆一筆について行いますが、土地の分筆や合筆、地目変更など土地の異動がある場合は現況と照合しながら訂正することになっております。又山林や原野など、樹木の密生している境界は見とおしのできるよう刈払をして境界杭を打って下さい。

農道や水路の幅員の整備、又売買や譲渡など登記の済んでないものは直ちに手続きをして下さい。地籍調査が順調に進むよう皆さんの御協力をお願いします。

尚不審の点については岡垣町役場国土地調査係に問合わせて下さい。

企画振興課

農業委員会

あつせん

最近の農業状況の変化にとまな、農家の自立成長と安定を図るため、農業委員会のより積極的な行政指導が望まれているところであります。農業委員会では今後次にかけようなことも重点に行ないますので、農家のみなさんもおおいに農業委員会を活用して下さい。

農地の移動あつせん

農業振興地域内の農地で農業の経営規模を拡大したいため農地を買い取りたい、あるいは転業等により農地を売りたいとかいう場合、農業委員会はその申出が、あれば農業委員会はあつせんをします。たとえどこにある農地が経営拡大のためどうしてもほしいという場合は、農業委員会が直接その地主のところに行き売買のあつせんをし、又はこの土地をだれかに売ってほしいという申出があれば農業経営の拡大を図っている人

にそのあつせんをすることです。なおこの農業委員会によるあつせんは、最初にふれていきますように農業振興地域内の農用地区(農地として今後育成するところ)で自立志向農家の経営規模拡大をねらったものですので、この要件にそった農家を優先的にあつせんすることになります。さらに農業委員会あつせんによる農地の移動については次のような優遇措置があります

- (1)土地を売った人
譲渡所得税の控除額が一〇〇万円から一五〇万円に引上げられます
- (2)土地を買った人
登録免許が一、〇〇〇分の五〇から一、〇〇〇分の六に下がります。

(3)農地取得資金が四〇〇万円まで借り受けられます。

申込み手続きは、農業委員会におせん申出書を備えておられますのでいつでも受付ますので遠慮なくお申込み下さい。

開発公社による

農地買入れと売渡し

開発公社とは、県、市町村、農協団体等で昭和四十六年四月に設立した福岡農業総合開発公社のことです。この公社は農業の規模拡大、農地の集約化その他農地保有の合理化を図り、農地の供給を目的として設立されたもので、農業委員会のあつせんにより次のようなことをします。

(1)離農や経営を縮小する人の農地を買入れて、自立志向農家に売り渡すこと

(2)未こん地を開発し農地として自立志向農家に売り渡すこと

(3)離農や経営を縮小する人の農地を借りうけて自立志向農家に貸付けること

優遇措置については、農業委員会によるあつせんと同じです

公社に売渡し希望をされる人、あるいは貸付けたいと希望される人
◆貸付け期限等公社がいっさい責任をもちますので、あとで小作に関する紛争などは絶対ありません◆
は農業委員会でお話しします。

和解の仲介

最近町内では北九州等のベッタウンとして急速に宅地化が進んでおりますが、無秩序な農地のくいつぶし、あるいは地価の値上りなどによって農地の利用関係について紛争が増えています。農業委員会は、これら農家の地位安定にすこしでも役立つようこれらの紛争の解決について和解の仲介をいたします。

和解の仲介は、農業委員のなかから事件ごとに、会長が三名の仲介委員を指名し、その三名の委員により行ないます。

農地の被害、水利、小作に関する問題その他所有権などについて紛争で困つてある人は農業委まで申出て下さい。

小作料の

標準額を公示

上田 一三、〇〇〇円
中田 一一、〇〇〇円

昭和四十五年十月の法律改正により、いままで定められていた小作料の最高額統制が廃止されました。この改正により今後新たに小作契約を結ぶ場合、小作料については当事者である地主と小作人が話し合いにより、自由に小作料の額を決定できます。

岡垣町農業委員会は、これら小作料のめやすとするため、町内における小作料の標準額を、地域別に

きめ、次のとおり公示しました。

上田 一三、〇〇〇円

△関係区域Ⅱ手野、内浦、新松原、三吉、吉木、元松原、野間、東黒山、山田の全部又は一部の地域Ⅴ

中田 一一、〇〇〇円

△関係地Ⅱ原、内浦、吉木、高倉、元松原、東黒山、西黒山、戸切、海老津、上畑の全部又は一部の地域Ⅴ

◆山つきの水田などいわゆる下田に属するようなどころは区域から除いてありますⅡ区分図は農業委員会において保管◆

今後小作契約を結ぶ場合、この標準額を基礎に小作料額をきめていただきたいとおもいます。小作料が標準額よりあまりに高い小作契約を結んだ場合、農業委員会は減額等の勧告をいたします。

すでにある小作地は従来どおり前記したように昭和四十五年十月以前のの小作地については、昭和五十五年九月まで小作料の最高額統制をうけ、統制額以下の小作料でなければなりませんので御注意下さい。

宅地化ブームののつて農地の転用が急増しておりますが、なかには許可もなく、農地を埋立て転用している事例がおおくなつています。農地を転用する場合は、農業委員会「無断転用」を經由して県「はやめて」知事の

許可を得ないといけません。農地を無断で埋立たりして、周囲の農地に被害をおこしたり、場合によっては埋立した土砂を完全に撤去させられることがあり、結構あとで困るのはあなた自身です。農地の無断転用は絶対によめて下さい

岡垣町農業委員会

国民年金の未納

保険料を納めまじょう

納めまじょう

国民年金の保険料は定められた期限までに納付することになっております。その納期限は、四月、五月、六月分の保険料については七月末日までにとりうように、毎年七月、十月、一月、四月の各月末が納期限となっております。四月分からは翌年の三月分迄の保険料納めることができなくなり、直接社会保険事務所の窓口で納めるか、または納付書を使って銀行や郵便局で社会保険事務所あてに納めなければならなくなり大変手数料がかかることとなります。老齢年金をうけるためには一定の保険料納付(又は免除)期間が必要です。わずかの期間が不足のため老齢年金がうけられないということにもなります。

保険料は納期限から二年を経過すると時効によってあとからいくら納めたくても納めることができなくなつております。このように保険料が時効によって納められない期間がある人たちも一部にできております。

そこで一人でも多くの人たちに老齢年金をうけてもらうため昭和四十四年の法律改正ですでに、時効によって納めることができなくなった過去の未納期間について一か月につき四五〇円ずつ納めることができるとの特別な措置が設けられております。

この特例納付ができる期間は昭和四十七年六月三十日までとなっております。この間に六十五歳に達する人は六十五歳までです。

まだ未納期間について保険料を納めていない人はできるだけ早く過去の未納保険料を納めて老齢年金をうける権利を確保してください。

また保険料を納期限までに納めておかないと将来の老齢年金ばかりでなく、万一事故にあつたり、一家の柱であるご主人が亡くなられたときに、障害年金や母子年金などがうけられない場合があります。せっかく国民年金に加入していて事故がおきたときに、年金がうけられないということがないよう保険料は必ず納期限までに納めるようにいたしましょう。

定額保険料一か月四五〇円は、ことしの七月より五五〇円になります。

なお保険料の納め方などくわしいことは役場住民課でおたずね下さい。

ゴミ収集について 町民の皆さんへお 願い。

※家庭のゴミは燃えるものと燃えないものと区別して出して下さい。

現在家庭のゴミはポリ容器等で出していただいておりますが、戸屋町に建設中の「焼却場」が完成しますと「ゴミ収集作業」が次のようになり変わります。

燃えるゴミ ↓ 清掃車 ↓ 燃えないゴミ ↓ トラック等 ↓ 埋立地 ↓

従ってお手数をかけますが、あなたの家庭のゴミは燃えるものと燃えないものと、別々の容器にわけて出して下さるようお願いいたします。

※ゴミの分離収集開始は四十七年四月一日(予定)から。
※燃えるゴミ

ビニール袋(組合統一特施)収集になります。
残葉、残飯、紙類、小さい木切れ、ダンボール類、布類、枯葉など。

※燃えないゴミ
ポリ容器に入れて出して下さい(十五日に一回収集予定) プラスチック類、ゴム類、空缶、空ビン、豆炭等のカス、鉄製品、土砂、レンガ類、ガラス製品など。

※取扱い上のお願

合所から出る残飯などは充分水切りして下さい。

プラスチック、ゴム類は可燃物ですが、公害原因となりますので不燃ゴミと同じ扱いをして下さい。

スプレー空缶など可燃性溶液の入ったものを捨てるときは、必ず孔(フナ)をあけて出して下さい(燃焼防止のため)

住民課衛生係

議会だより

第一回臨時議会は一月十九日招集され会期は一月二十八日まで十日間と決定、次の議案が可決された

議案第一号
監査委員の選任について
山田 松丸源吾(再任)

議案第二号
岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第三号
岡垣町別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第四号
岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第五号
岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第六号

昭和四十六年度一般会計歳入歳出補正予算(案) 第三号
歳入歳出予算の総額に八一、四六七千円を追加し、歳入歳出それぞれ六九二、〇五一千円とする。

議案第七号
昭和四十六年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(案) 方二号
歳入歳出予算の総額に八三、四四〇円を追加し、歳入歳出それぞれ七一、一四一、四一〇円とする。

議案第八号
昭和四十六年度農業共済事業特別会計歳入歳出補正予算(案) 第一号
歳入歳出予算の総額に四七、八千円を追加し、歳入歳出それぞれ八、四八四、四一〇円とする。

議案第九号
昭和四十六年度上水道事業特別会計補正予算(案) 第三号
第二回臨時議会は二月二十八日招集され会期は二月二十九日まで二日間と決定、次の議案が可決された。

議案第十号
不動産交換仮契約の締結について
次のとおり、不動産を交換したので議会の議決を求めます。
岡垣町大字戸切字木村(町有) 九二五番八 三九、一二〇

九二五番一四

三六七五、七二〇
九二二番六 二八四二、八五〇
九二二番八 四五一九〇
合計 六六〇二、八八〇
岡垣町大字山田字山の後
(親和産業KK所有)
五六〇番二六六〇二、八八〇

社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附有難う御座います。

記

一、西黒山区、故岩崎イ子殿 84才
昭和47年1月28日死亡

岩崎真澄殿より
一、高倉区 故矢野清四郎殿 80才
昭和47年2月11日死亡

矢野正敏殿より
一、海老津区 故花田更生殿 77才
昭和47年2月4日死亡

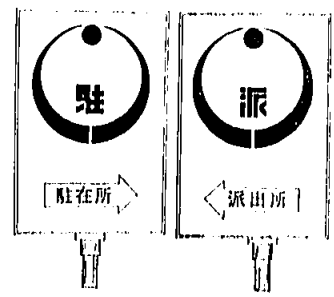
花田マキ殿より
老人クラブへ御寄附
一、海老津区 故花田更生殿より

「街頭にお目見えする派出所(駐在所)のシンボルマーク」

警察は「派出所(駐在所)がわかりにくい。」「急用があってもさがすのに苦労する。」などの理由から不便を解消するため、オレンジ色のシンボルマークを、県内の各所に建てます。

三月中には、第一年度分の標示板

八十九末が予定されています。



3月12日から北州市の電話市内局番が3ケタに変わります

電電公社では、北九州市(香月を除く)の電話の市内局番を、3月12日から、3ケタに変更いたします。

今の2ケタ市内局番の末尾に、1がつきます。

(例)市外局番 市内局番 電話番号
093 53 7616
093 531 7616

※新しく(651)局、(652)局ができます。651局、652局は、小倉区南大前から八幡区大蔵にいたる地域の電話です。今一度お確かめになって、お手元の電話番号表表のご訂正をお忘れなく!!



ゴミ収集について 町民の皆さんへお 願い。

※家庭のゴミは燃えるものと燃えないものと区別して出して下さい。

現在家庭のゴミはポリ容器等で出していただいておりますが、戸屋町に建設中の「焼却場」が完成しますと「ゴミ収集作業」が次のようになり変わります。

燃えるゴミ ↓ 清掃車 ↓ 燃やさないゴミ ↓ トラック等 ↓ 埋立地 ↓

従ってお手数をかけますが、あなたの家庭のゴミは燃えるものと燃やさないものと、別々の容器にわけて出して下さるようお願いいたします。

※ゴミの分離収集開始は四十七年四月一日(予定)から。
燃えるゴミ

ビニール袋(組合統一特施)収集になります。
残葉、残飯、紙類、小さい木切れ、ダンボール類、布類、枯葉など。

※燃えないゴミ
ポリ容器に入れて出して下さい(十五日に一回収集予定) プラスチック類、ゴム類、空缶、空ビン、豆炭等のカス、鉄製品、土砂、レンガ類、ガラス製品など。

※取扱い上のお願

合所から出る残飯などは充分水切りして下さい。

プラスチック、ゴム類は可燃物ですが、公害原因となりますので不燃ゴミと同じ扱いをして下さい。

スプレー空缶など可燃性溶液の入ったものを捨てるときは、必ず蓋孔(フタ)をあけて出して下さい(燃焼防止のため)

住民課衛生係

議会だより

第一回臨時議会は一月十九日招集され会期は一月二十八日まで十日間と決定、次の議案が可決された

議案第一号

監査委員の選任について
山田 松丸源吾(再任)

議案第二号

岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第三号

岡垣町別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第四号

岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第五号

岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第六号

昭和四十六年度一般会計歳入歳出補正予算(案) 第三号
歳入歳出予算の総額に八一、四六七千円を追加し、歳入歳出それぞれ六九二、〇五一千円とする。

議案第七号

昭和四十六年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(案) 方二号
歳入歳出予算の総額に八三、四四円を追加し、歳入歳出それぞれ七一、一四一、四一円とする。

議案第八号

昭和四十六年度農業共済事業特別会計歳入歳出補正予算(案) 第一号
歳入歳出予算の総額に四七、八千円を追加し、歳入歳出それぞれ八、四八四、千円とする。

議案第九号

昭和四十六年度上水道事業特別会計補正予算(案) 第三号

議案第十号

不動産交換仮契約の締結について
次のとおり、不動産を交換したので議会の議決を求めます。

岡垣町大字戸切字木村(町有) 九二五番八 三九、一二、七

九二五番一四 三六七五、七二、七

九二二番六 二八四二、八五、七

九二二番八 四五一九、七

合 計 六六〇二、八八、七

岡垣町大字山田字山の後 (親和産業KK所有) 五六〇番二六六〇二、八八、七

社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附有難う御座います。

記

一、西黒山区、故岩崎イ子殿 84才 昭和47年1月28日死亡

岩崎真澄殿より

一、高倉区 故矢野清四郎殿 80才 昭和47年2月11日死亡

矢野正敏殿より

一、海老津区 故花田更生殿 77才 昭和47年2月4日死亡

花田マキ殿より

老人クラブへ御寄附

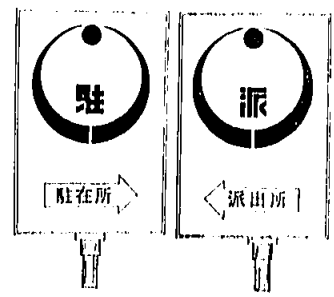
一、海老津区故花田更生殿より

街頭にお目見えする派出所(駐在所)のシンボルマーク

警察は「派出所(駐在所)」がわかりにくい。」「急用があってもさがすのに苦労する。」などの理由から不便を解消するため、オレンジ色のシンボルマークを、県内の各所に建てます。

三月中には、第一年度分の標示板

八十九末が予定されています。



3月12日から北州市の電話市内局番が3ケタに変わります

電電公社では、北九州市(香月を除く)の電話の市内局番を、3月12日から、3ケタに変更いたします。

今の2ケタ市内局番の末尾に、1がつきます。

(例)市外局番 市内局番 電話番号
093 53 7616

093 531 7616

※新しく(651)局、(652)局ができます。651局、652局は、小倉区南大前から八幡区大蔵にいたる地域の電話です。

今一度お確かめになって、お手元の電話番号表表のご訂正をお忘れなく!!



自衛官募集

給与初任給 三万円

昇給年一回

十ヶ月で昇任

衣食住無料

賞与 年三回 四、八ヶ月分

退職金 二年で約十二万

身分は特別職国家公務員

曹、幹部への昇任の道あり

各種技術習得習得実用上級学校

進学可能

資格 十八才以上二十五才未

満の男子

特に本年三月高卒者

優先採用

岡垣町役場総務課

電話二二二二二

自衛隊芦屋基地内

地連分駐所

電話〇九三 二二二〇九八一

アパートの防犯

最近、北九州市の都心から離れたアパートにアキストロボウがいたり、帰宅した主婦の首をしめておとし、現金を奪って逃げるといふ事件が起きています。

幸い、一一〇番通報が早く、犯人があわてて、乗りすてた自転車から足がつきスピード検挙するところができました、このほか子どもだけを留守番させたちよっとのす

きに現金ドロボウがはいったのもあります。

このように、アパートを荒すドロボウが多くなっています。

アパートがねらわれるのは、階段や通路が道路の延長のようになっているので不審者が出入りしやすい。

木造アパートの中には戸がもろく、すき間のある部屋が多い。カギも、シリンドー式のものも少なく、南京錠だけで留守とすることが外からわかる。

共かせぎや独身者が多く昇間留守にするところが多い。などが原因になっています。犯罪をなくすため、お互いに次のことに心がけましょう。

なるだけ管理人をおいて、不審者の出入りに気をくばり居住者以外の出入りは声をかける。

留守をするときは「お願いね」「まかしとき」と気軽に頼み頼まれる習慣をつくる。

窓には、補助錠をつけたり、出入口の錠も二つ、三つとじよう。ふなものに工夫改善する。

夜間も留守、あるいは帰りの遅くなるころは、タイムスイッチで電灯をつけ留守を知らせない。

また共同で、防犯ベルを取りつければ、盗難だけでなく火災その他非常の場合にも役立ちます。

北九州市警察部

春の防犯

毎年、春はあき果ねらいが多発しています。被害にかららないように、隣近所でお互い気をつけあって、防止しましょう。

施錠は二重、三重に

「ひとつのとびらに、ふたつの施錠」これは現代防犯の常識です。戸締まりは、形式的に終らせないことが大切です。もう一度家の中をよく見廻って、補助錠や防犯ベルでガッチリ固めましょう。

確実な戸締まりの励行

りっぱな防犯設備があっても、これを使用しなければ宝の持ちぐされです。ドロボーに入られたうちの約40%が、錠のかけ忘れが原因となっています。たとえちよっとの間でも、カギを確実にかけるよう習慣づけましょう。

留守の頼み合い

ドロボーの泣きどころは、人の監視の目です。家をあけるときは隣近所でも、お互い留守を頼み合いまししょう。頼まれたら留守の家に注意し、見なれぬ人や、そぶりのおかしい人を見かけたら、ためらわずに、「なんのご用でしょうか」「などと声をかけましょう。

学年末の少年非行防止

三月は、小・中・高校などの卒業シーズンである。進学、就職とそれぞれ希望と夢に胸をふくらませている。その反面学校生活から解放される気ゆるみなどから、非行が目立ってきます。

このような少年の非行を防ぐため、家庭、学校、職場に対して、つぎのことをよびかけ、それぞれ立場から注意をうながす。

子どもの不安や悩みを知ったときは、すすんで相談相手になり、子どもの立場に立って考えてやる。

子どもが進学や就職に失敗したときは、一度の失敗でくじけないよう励ましてやり、将来に対する希望と自信を持たせる。

子どもの自由を尊重するといって、子どもを放任してはいけません。放任は、真の愛情ではなく、子どもの将来を誤らせるものである。

飲酒、喫煙をさせない。まず身近かなことのなかから、社会のきまりを正しく守る習慣をつけさせる。

少年に悪い影響をおよぼす、みだらな雑誌や写真を家庭や職場に持ちこまない。

私は二十歳を迎えた。この目と境に法律上では一人前の人間として扱われる。自分の行動には全て責任を持たねばならない。私は現在、職業を持っていない。だから学生時代とは違い当面の校則などがないから、一見わがままに生きていける気はするが、やはり社会の規則、道徳等が人間社会の基礎を築き、社会体制を形づけているので利己的な行動はとれない。こう思う私もそんなに規則正しく、責任を負った生活を過しているわけではない。ほとんどがいき当りばったりで、その場しのぎの解決法ではない。そんなことをしていたのでは大問題にぶつかっていた時はどうするのだと思うのだが、現在の生活体制を変える以外にどういうことを考えても無駄であると思う。

私の二十歳

井上英治

なぜなら、私は一年間、大学を目指した事がある。大学を目指す以前の私は、ただ私立高工に通っているだけで、片身の狭い思いをしていた。その時は、人生に対して考えなどあるはずがない。何をすることも不安と焦りそして失敗、すべてのものがなせ不合理にできているのかと思ひ、友を蔑み、妬み、憎しみまで覚えた私だ

が、高校三年の時、自ら大学の門を叩く事を決意した。なまじっか高校の成績が良かったというのも手伝って意気は上っていた。毎朝六時起床、家から役場前までの四キロの道程をかかさず走り、健康管理、能率アップにと気をつかい「必勝大学入試」といきまいていた。

途中でのスランプ、経済的な面、両親の心配げな顔、友からの励まし、それを併んでとる私、いつからともなく焼き付いた劣等感、生きていくということがこんなに耐えがたいものなのかと思ひ泣いた。しかし同志は常にいた。図書館の半数の椅子は私が行くとすでに埋まっている。その末席に座り、垢だらけの英和辞典を開き、同じ所を何ども繰り返し自分の頭の悪さをひしひしと感じながらも、これでいいんだ。これでいいんだと妥協して送った。

二月上京し受験、そして失敗、すべては終わった。連日の新聞に「受験生、ノイローゼで自殺」など、我が身に通じる記事が続々載った。しかし私は涙も出なかった。ただ妥協だけが頭の中で響きわたっていた。でも全く恥しいとは思わなかった。私にとって最後まで初心を貫いたのは稀である。むしろ自信みたいなのが私を包んでいるように思われた。このような生活がほんとうに人生に実のあるものを生み出し、すべての困

難から解決できる手段ではないかと思う、だからこそ、今の生活態勢を変える必要がある人生こそ、ばら色の人生であると。二十歳になつてやっと気づいた私であるが、気づくという事はとても嬉しいことである。

私はまた、余暇にも熱を入れようと思う。ボーリング、パチンコ、マージャン、果は競輪、競馬競艇まで、すべてのものを経験し



人間をまるく、豊かにしてくれるものだと。でも、これに流される人は不幸だと思ふ。母の言葉がしみじみ分る。そして私はそんな人をなさげなく感じる。しかし私は、肯定されるものは、否定されるものがある、より一層よく見えると同じように、人生において汚なく、つまらないと思われれるものより多くこの目で見ていき、純粋で美しいと思うものは大切に

ておこうと思う。一度競艇場であつたか、フットボール場を思つた。私の幼い頃、母と町へ連れて行って歩いてみると、母がパチンコ屋を指して大きくなってあんな所へ行つてはいけなさいと言つたのを覚えている。その時は娯楽というものがすべて悪いと思ひこんでいたのである。しかし今の私は、娯楽は人生において必要なものであることがはつきりした。娯楽こ

していこうと思う。

私は将来に多くの期待をもつ、でも今は何一つ満足にできない。だからこそ、今は基礎を作る大切な時期であると思う。それと相まって私は成人式を通し、今こそ社会の大きいなる門が私達青年に開かれた時であると思う。私はゼロのこの状態から出発する。無限の可能性に挑戦しようと思う。

岡垣中学校講堂見事に面目一新

鉄筋防音改築工事完成

昭和二十六年に木造モルタル造りで建設された旧講堂が、風雪に曝され破損甚だしく、特に豪雨の時は雨もりひどく又、最近生徒数の増加により学校行事の場合には、狭隘で困難をきたしていたのであるが、このたび町当局、町議会、防衛庁の御協力により見事な防音鉄筋改築の講堂が完成、去る二月二十二日簡素ながら厳しゅうに落成式を挙行政した。

総面積九四九平方メートルある。総事業費は五一、九八七千円で（内、国庫補助三一、五五七千円）の経費を要したが、体育館を兼ねたこの殿堂が今



後大いに、生徒の教育向上に役立つものと信ずる。（教育委員会）

盆栽の植えかえ

- 1、適期は春の彼岸ごろ。前日から澆水を止め鉢土をかわかつておく。
- 2、鉢のふちを二、三回手でたたいて、鉢土をゆるめぬきとる。
- 3、竹箸で植木の根についている古土を、約三分の一ほぐし落す。
- 4、残った古土からはみ出した根

- 5、鉢底に小砂利か、ゴロ土を少し敷いて、水はけをよくする。
- 6、鉢に土を配置よくすえ、用土を入れて、竹箸で土をつつきこむ
- 7、小粒の土で鉢の表面をおおひ、コテで軽く押しならす。
- 8、最後に、ジョウロで葉の上から静かに、たっぷり水をやる



道端の石仏

吉木矢口の高倉道の分れるところ
に石仏がある。

猿田彦大神(文字碑、寛政八年建
立)と、庚申尊天(文字碑、銘不
明)と、庚申信仰の本尊とされて
いる六臂青面剛を浮彫りにした石
像(銘不明)の三基である。

以前は、ここに、老松が三木あつ
たが、今は切株だけが残ってい
る。

一、庚申尊天

庚申は、庚申にあたる日の禁忌行
事を中心とした信仰である。

即ち、庚申の夜には、人体にひそ
んでいる三尸(し)或は、彭(ほ
う)という虫が、睡眠中に抜け出
して天に昇り、その人の罪過を天
帝に告げて、命をうばわされる。

それで、庚申の日には、眠らず
に、身をつつしまねばならぬとい
うのである。

また、庚申の夜に、男女がいっし
よに寝ることは、江戸期に、庚申
待をする人々ばかりでなく、一般
の人たちにも、広くゆきわたって
いた禁忌であった。

しかし、こういったことは、新婚
夫婦などには、迷惑な話で、これ
をひにくった川柳に、

「今日は庚申だと姑いらぬ世話」
「庚申の夜は持ちのよい嫁の庭」

「庚申をうるさく思う新世帯」
などがある。

手野の松尾にも、文化十五年二月
建立の庚申塔(供養塔)がある。

二、猿田彦大神

猿田彦神は、天孫降臨の際、天八
衢(あめのやちまた)に出迎えた
神である。

ふつう、道の辻や村の境に祀ら
れ、邪悪なもの侵入を防ぐ神と
されている。

高倉と上畑の間と、山田と野間の
間(今はバス道路になっている)

に、遠田の地名があるが、以前、
猿田彦神を祀っていた名残と思わ
れる。

三、男石

戸切にある。男根型の道祖神を祀
ったところであろう。

元来、道祖神は、中国で、古くか
ら、「道神を祀って祖とする。」
といい、道を守る神、旅を守る神
として、信仰されてきた。

それで旅に出る前には、必ず、宴
を催して、道祖神を祀り、旅の安
全を祈った。

この信仰は、遣唐使などによっ
て、我が国にも伝わり、平安期か
ら、道祖神に幣を供えて、旅の安
全を祈る風習が、一般に行なわれ
るようになった。

しかし、後には、幸の神や、猿田
彦神とも習して、性神として信仰
されるようになった。

それで、神体は、自然石、または
石や木を刻んだ男根が多い。これ

は、生殖で示した威力で、邪悪な
ものを威嚇して、その侵入を防ぐ
ことができると思われていた。

また、この道祖神には、男女二神
が抱き合った姿を刻んだのがあ
るが、これは、猿田彦神と天鈿女
命夫婦の和合の姿に附会したもの
といわれている。

ところで、こういった道祖神は、
また、どういうわけかというところ、
男女の秘事(ひめごと)などは、
見るものではないが、こう、あけ

家庭教育こそ

あらゆる教育の基本

は、生殖で示した威力で、邪悪な
ものを威嚇して、その侵入を防ぐ
ことができると思われていた。
また、この道祖神には、男女二神
が抱き合った姿を刻んだのがあ
るが、これは、猿田彦神と天鈿女
命夫婦の和合の姿に附会したもの
といわれている。
ところで、こういった道祖神は、
また、どういうわけかというところ、
男女の秘事(ひめごと)などは、
見るものではないが、こう、あけ

門司 勇

教育には、普通家庭教育、学校
教育、社会教育の三つの分野があ
ります。そして知性三位一体の
教育といい、家庭教育は「情」の
教育、学校教育は「知」の教育、
社会教育は「意」の教育といわれ
ます。
また「三つ子の魂百まで」とい
うことばがあります。これは、学

全人教育こそ

家庭教育の目標

家庭教育と言えば、ともする
と、しつけと勉強が中心だと考え
がちです。
ある人は、家庭教育の第一の目標
は「自分のことは自分でする」よ
うにすることだ。それができれ
ば、第二の目標である「他人に迷

すけに見せつけられては、どんな
邪悪な神でも、しりごみして、退
散してしまうであろうというので
ある。
四、地蔵
地蔵については垂水峠のところ
述べたから、省くことにする。
(お願ひ、岡垣町内で、石仏のあ
るところを知っておられたら、お
教え下さい。)

校教育や社会教育で養われるもの
は、すべて、乳幼児期に家庭教育
でつちかわれたものが土台となっ
て積みかさねられるのだというこ
とです。
だとすれば、やはり、家庭教育
は、あらゆる教育の基本だと言わ
れなければならないのです。

「恐をかけない」ようになり、やが
て第三の目標である「世のため人
のためにつくす」人間になれるか
らだと語っています。
これは人間の生き方にかかわっ
てくることで、単なるしつけと勉
強にとどまるものではないでしょ
う。

もっと広く、子どもの全人的な
育成こそ家庭教育の本質だとい
うことでしょう。

明るい家庭とは!!

お母さん方は、みんな「自分の
家庭こそ明るい家庭である。」と
お考えのことと思えます。しか
し、明るい家庭とは、なにも経済
的に恵まれた、なに不自由のない
家庭であるとはかぎりません。

昭和40年度版、「犯罪白書」に次
のような注目すべき内容がもたら
れています。

「最近の傾向を見ると、非行少年
は、極貧層や下層の家庭の数がへ
り、中流以上の家庭の子どものた
ちの数が急増している。非行少年は
貧乏人の子弟に多いという一般
的な考え方は、実態に即したもので
ない。」

これは、あきらかに非行の原因
が、貧乏というよりも、家庭内の
人間関係のひずみにあることをも
のがたっています。

「親となることは、たやすいが、
親たることは難しい。」というこ
とばがあります。わたしたちは、こ
こでもう一度「家庭とは」「父と
は」「母とは」「兄弟とは」とい
った基本的な問題に目を向けてみ
る必要があるのではないでしょ
うか。

